

令和2年松江市議会決算特別委員会記録

1 日 時 令和2年9月29日（火曜日）午前10時41分開議
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 決算第1号 令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算
- 決算第2号 令和元年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第3号 令和元年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第4号 令和元年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第5号 令和元年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第6号 令和元年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第7号 令和元年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第8号 令和元年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算
- 決算第9号 令和元年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第10号 令和元年度松江市水道事業会計決算
- 決算第11号 令和元年度松江市下水道事業会計決算
- 決算第12号 令和元年度松江市ガス事業会計決算
- 決算第13号 令和元年度松江市交通事業会計決算
- 決算第14号 令和元年度松江市病院事業会計決算

出席委員(32名)

河内大輔
 出川桃子
 細木明美
 太田哲肇
 田中
 米田ときこ
 三島伸夫
 岩本雅之
 新井昌禎
 野津照雄
 長谷川修二
 柳原治子
 吉儀敬朗
 橘祥嗣
 野津直歳
 森本秀以
 貴谷麻雅
 川島光章
 石倉徳子
 田中明生
 畑尾幸隆
 吉金

南波 巖
 津森 良 治
 森脇 勇 人
 宅野 賢 治
 川井 弘 光
 篠原 栄
 三島 良 信
 三島 進
 立脇 通 也
 比良 幸 男

欠席委員(なし)

事務局職員出席者

事務局 局長 角 清 司
 次長 長 福 島 恵美子
 議事 調査 錦 織 靖浩
 課 長 記 仲 田 雅彦
 書 記 古 川 進
 書 記 門 脇 保子
 書 記 月 森 致子
 書 記 矢 田 英之
 書 記 山 根 広大

説明のため出席した者

市長	松	浦	正	敬
副市長	能	海	広	明
副市長	星	野	芳	伸
副市長	平	林		剛
政策部長	藤	原	亮	彦
総務部長	講	武	直	樹
総務部次長	小	村		隆
財政部長	山	内	政	司
財政部次長	松	原		正
監査委員	松	本	修	司
監査委員	安	來	弘	喜
監査委員	野	々	内	誠
監査委員 事務局長	松	浦	克	幸
教育長	清	水	伸	夫
上下水道 局長	川	原	良	一
ガス局長	渡	部	厚	志
交通局長	三	島	康	夫
市立病院 院長	紀	川	純	三

〔午前10時41分開議〕

○三島（良）委員長 おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開きます。

本日の審査順序につきましては、お手元に配付しております審査順序案のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 御異議がありませんので、そのように決定いたします。

初めに、あらかじめ監査委員に対して質疑が提出されていますので、監査委員から答弁をお願いいたします。

松本監査委員。

○監査委員（松本修司） 一委員から4点の質問がございました。それでは、順次お答えいたしますが、その前に質問書を読ませていただきまして、それに対して答弁をするという形で答弁をしていきたいと思っております。

まず、1点目でございます。

令和元年度決算におけるコロナ禍の影響についてということで、この中に2つ質問がございます。

まず、1点目、令和元年度松江市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金運営状況審査意見書の3ページに、新型コロナウイルス感染症の流行で様々な経済的な影響も見込まれ、財政状況は厳しさを増す一方となっているとコメントされています。一般会計、特別会計において具体的にどのような影響が現れていると認識されているのでしょうかという御質問でございます。

答弁でございます。

令和元年度松江市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金運営状況審査意見書で、新型コロナウイルス感染症の流行で様々な経済的な影響も見込まれとコメントしたのは、令和2年度以降の財政状況は厳しさを増す一方となっている、この原因の一つとして挙げたものであります。

令和元年度決算では、新型コロナウイルス感染症の影響は財政状況を示す決算数値等には顕著に現れなかったものと認識しております。1点目であります。

次が、2点目でございます。

コロナ禍で大きな影響が出た会計は、バス事業会計と病院事業会計ではなかったでしょうか。

松江市公営企業会計決算審査意見書の70ページ(4)、バス事業の業務量について、定期バス輸送人員も貸切りバス輸送人員も減少との記述があります。特に3月は対前年度同月比が大幅に減少し、決算後の4、5月はさらに減少、6月も戻る気配がないという状況について、交通局はコロナの影響であるとの認識を示しています。監査の立場として、意見書70ページの(4)、業務量が減少した背景についてどのように分析されているのでしょうか。

それからもう一つ、病院事業会計についても、意見書96ページの外来患者数の減は、決算後の令和2年度の病院経営の実態を見ても、より厳しい状況であり、コロナの影響が既に決算の段階で現れているとの認識を持つべきではないでしょうかといった質問でございます。

答弁でございます。

交通事業会計ですが、交通局の業務量は対前年度比で減少しており、この要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年3月の輸送人員が減少したためと分析をしております。

病院事業会計、令和元年度の市立病院の外来患者数は対前年度比0.9%の減であり、令和元年度決算

の数値では新型コロナウイルス感染症の影響は顕著に現れなかったものと認識しております。

3点目でございます。

まず、3点目は、令和元年度松江市ガス事業決算についてでございます。この中で2つ質問がございます。

中長期財政見通しとの関連でということで、令和元年度は中長期財政見通しの初年度に当たり、計画では令和元年度の純利益は1億8,046万円ですが、実際の決算は1億9,826万円となり、既に初年度から目標を上回ったことに対する見解をお聞かせくださいという質問でございます。

答弁でございます。

ガス局におかれましては、令和元年度において中長期財政見通しの目標を上回る純利益を上げられたことにつきましては、評価できるものと思っております。

一方で、都市ガスの供給戸数は年々減少しており、この10年間で2,000戸減少していることから、今後も安定的な経営を続けていくためにも、監査意見において、より積極的な営業活動に努められたいとしたところであります。

最後でございます。

起債残高は、平成30年度に26億2,227万円が令和元年度は23億8,700万円に下がり、10年後には20億円を切る推計がなされています。一時は70億円を超える起債残高を23億8,700万円にまで下げられたことに対するガス局の起債残高通減の努力に対して、監査の立場としてどのような見解を持っていらっしゃるでしょうかという質問でございます。

答弁でございます。

起債残高の減少につきましては、計画に沿って償還された結果であると理解しております。

今後、事業を継続していくためには、本支管の更新や耐震化などの建設改良事業が必要となり、その財源が企業債となることから、減少のペースは落ちていくものと見込まれます。以上でございます。

分科会長報告

○三島（良）委員長 次に、9月10日の決算特別委員会において各分科会に審査を分担、委託しておりました決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」から決算第14号「令和元年度松江市病院事業会計決算」まで、決算14件を一括して議題と

し、各分科会における審査についてそれぞれ分科会長の報告を求めます。

出川桃子総務分科会長。

〔出川桃子委員登壇〕

○出川総務分科会長 おはようございます。

決算特別委員会から総務分科会に分担、委託されました決算6件につきまして、9月11日及び9月14日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

初めに、決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」中は、質疑において主なものとして、ふるさと納税の寄附額を増加させるために昨年度はどのような取組をされたかとの質疑に対し執行部より、ふるさとづくり寄附事業については、寄附額の増加に向けて、これまでクレジットカード、郵便振替だけであった納付方法にAmazon Payなど電子決済システムを加えたところである。

また、松江市オリジナルの返礼品として、玉造温泉や美保関での宿泊や水陸両用機の搭乗券など、観光振興部とも連携を図りながら、松江市に來訪していただける商品づくりにも取り組んだところである。

PRとしては、東京や近畿松江会、また高校の同窓会組織などに寄附のお願いをさせていただいたが、自然災害等もあり、準備が整わなかったところもあった。

今後も、ポータルサイトを増やすなど、ふるさと納税の寄附額増加に向けて取組を強化していきたい。

次に、顧問弁護士顧問料について、総務課に法務専門官が配置された以降も予算計上する必要があるかとの質疑に対し執行部より、法務専門官は行政事務が複雑化する中、各課における法的判断などの相談に日々対応していただいている。一方、顧問弁護士は、従来から、訴訟につながるような案件について助言をいただいております、昨年度の相談実績は13件となっている。

次に、結婚お祝い事業について、松江市の婚姻数の推移と事業を魅力ある内容にするためどのような検討がなされたかとの質疑に対し執行部より、松江市の婚姻数は平成29年度が888件、平成30年度が898件、令和元年度が966件である。令和元年度は、いわゆる令和婚ということで若干増加している。

結婚お祝い事業は、結婚時にお渡しする冊子を作

成するもので、共創・協働マーケットにおいて、市民の方からの御提案を受け、子育てや定住の担当部署など、市全体で協議を重ねて作成している。内容は、子育てや出産に関する情報のほか、松江のよいところなどもお伝えしている。

次に、地域版まちづくり総合戦略事業費補助金については、どのように人口減少対策に結びつく形になっているのか検証し、丁寧に地域の後押しをすることが必要であると思うが、見解を伺うとの質疑に対し執行部より、地域ごとに異なる課題に応じてどのような事業が必要であるか、地域の皆様と一緒に考えて、取組を支援したいと考えている。昨年度までは地域版まちづくり総合戦略を策定した地区のみが補助対象であったが、未策定の地域についても策定につながるような支援を行う補助制度に変更したところであり、今後も地域版まちづくり総合戦略に基づき、目的が達成できるよう、地域の皆様方と相談しながら一緒に考えていきたい。

次に、防犯灯設置事業補助金について、LED化による電気料金の削減効果についての質疑に対し執行部より、令和2年度計画にある556灯を蛍光灯からLED灯に交換した場合、1年間で80万円弱の削減効果がある。また、寿命が15年程度と長もちするため、補助回数が減少する効果もあるものと考えている。

次に、原子力対策事業費の人事交流事業費について、業務内容や派遣期間についての質疑に対し執行部より、原子力規制庁に研修派遣している職員は新規基準の適合性審査に従事し、派遣期間は2年で、現在が8人目となっている。

次に、金融機関の店舗再編により地域にある店舗が閉鎖されてきており、高齢者の方がお困りであるとの声も聞いている。口座振替が進めば少しは解決するとも感じるが、市税等の口座振替やコンビニ納付の現状を伺うとの質疑に対し執行部より、令和元年度の市税については金融機関での窓口納付が約14万5,000件、口座振替が約20万4,000件、コンビニ納付が約11万6,000件であり、口座振替が全体の43.8%、コンビニ納付が全体の25%となっている。

次に、広聴活動費及び消費者対策事業費の出前講座について件数が減少しているが、地域に出かけていき議論を尽くす場が欠けているのではないかとの質疑に対し執行部より、広聴活動については身近に感じてもらえる市政として若干積極性に欠ける数字

であったが、市職員がどんどん市民のほうへ出かけていき、お話を伺うという姿勢を持って積極的に進めることとしている。コロナ禍の中で難しい部分もあるが、今後もそのような意識を持って進めていきたいと考えている。

また、出前講座については、新型コロナウイルス感染症の影響から、2月及び3月を中止とさせていただいたなどの答弁がありました。

次に、決算第2号「令和元年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑において主なものとして、滞納者の内容を把握されているのかとの質疑に対し執行部より、滞納事例で多いケースは、勤め先を中途退職された場合、前年の所得に基づいて算定をするため、支払いができない事例である。分割納付など、納期を延ばしてお支払いしていただくようにしている。

なお、令和元年度は現年度分の滞納者が前年度より増加しているが、これは例年4月及び5月に催告書を送付し現年度分の納付を促す取組をするところ、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により催告書の送付や差押えを控えたことによるものである。

次に、高齢者雇用によって社会保険への加入が進んでいると思うが、被保険者数の推移はどのようになっているかとの質疑に対し執行部より、社会保険への加入とともに、後期高齢者医療制度への移行によって、国民健康保険被保険者数は年々減少している。平成30年度から令和元年度は4.2%減、令和元年度から令和2年度は2.6%減であり、毎年2%減から5%減の間で推移している。今後、団塊の世代の移行によりさらに減少すると見込んでいる。

次に、松江市の保険料は島根県内の自治体で何番目であるかとの質疑に対し執行部より、島根県下では高いほうから4番目であるなどの答弁がありました。

次に、決算第4号「令和元年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑において主なものとして、不納欠損額の詳細についての質疑に対し執行部より、不納欠損の内訳は21人、96件である。被保険者がお亡くなりになり、承継人に差押えする財産がない、もしくは居所が不明であることなどが主な原因であるなどの答弁がありました。

次に、決算第8号「令和元年度松江市鹿島町恵

曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」では、昨年、ほかの地域と同様に地元にお返ししたらどうかとの意見を言っていたが、その後、地域に対してどのようなアプローチをされたかとの質疑に対し執行部より、財産の管理や処分に当たっては手続上、地元管理会の同意が必要であることから、廃止の方向でお話をし、様々な御意見をいただいている状況であるとの答弁がありました。

次に、決算第3号「令和元年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」、決算第7号「令和元年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」、以上の決算2件については質疑はありませんでした。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○三島（良）委員長 これより総務分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

米田ときこ教育民生分科会長。

〔米田ときこ委員登壇〕

○米田教育民生分科会長 おはようございます。

決算特別委員会から教育民生分科会に分担、委託されました決算4件につきまして、9月15日及び16日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」中の質疑で主なものは、特別支援学級における自閉症や情緒障がいのある児童生徒数が増えており、現場から介助員の配置要望があり、平成30年から令和元年には特別支援学級介助員を2名増やしているが、学校ではまだ足りない状況であるのかとの質疑に対し執行部より、特別支援学級の生徒は令和元年が401人、今年度が448人となっており、47人増えている。特別支援学級介助員は5人以上1クラスに在籍する特別支援学級に配置するもので、1クラス当たりの人数も非常に増えてきている状況であり、精査の上、適切に判断し配置をしていきたい。

今後も特別支援学級の児童生徒は増えていく傾向にあると考えている。

次に、障がいのある児童生徒が増える要因についての質疑に対し執行部より、現状分析としては、コミュニケーションや集団参加が苦手である、感覚過

敏であるなどの子どもたちが増えている傾向にある。その中で、松江市は5歳児健診を実施しており、発達上の早期の気づきの促しというシステムの中で、早い時期から集団生活がしづらい等の子どもや親御さんに対する適切な相談支援を行っていることも、特別支援学級の在籍児童生徒が増えている一つの要因だと考えている。

次に、図書館事業の充実は非常に関心のあるテーマであり、毎年決算を見るたびになかなか予算が増えないことに不満である。図書館のあり方検討委員会において、論点を6つ設けられて検討委員会で意見を取りまとめてこられたが、1点目の論点として、現在の松江市立図書館に対する市民の思い（イメージや印象）についてどのような意見が出たのか、また蔵書数が一貫して減っているが、何か理由があるのかとの質疑に対し執行部より、検討委員会における意見では、1つには、現在の中央図書館の駐車場が使いにくい。2つ目には、独立した児童スペースがないので、子ども連れの親御さんは使いにくい。3つ目は、学習室の設置を望む意見、その他、レファレンス及び情報発信の強化を望む意見などがあつた。

次に、蔵書冊数の減少については、近年、市立図書館では、貸出しがないような本であるとか、県立図書館と重複している図書など、保存しておく必要がない図書の除籍を進めてきた結果である。

次に、部活動指導員配置事業についての質疑に対し執行部より、部活動指導員については、部活動指導に係る時間を軽減し、教員の教材研究や生徒指導の時間を確保するということで配置している。

また、部活指導員は第三中学校、湖南中学校、湖東中学校、湖北中学校の4校に配置しており、賃金については時給1,600円としている。この財源として、国、県、市がそれぞれ3分の1を負担している。

次に、要配慮者支援推進事業については、令和5年の数値目標を世帯カバー率70%としているが、この目標値に対し、令和元年の実績では設立組織数200組織、世帯カバー率37.9%と、努力してこられた結果ではあるが、実績に対する評価はどうかとの質疑に対し執行部より、組織化については新型コロナウイルス感染症の影響もあり少し遅れているが、公民館単位等の大きな組織での設立と町内会単位の小さな単位での設立により、重層的な支援をしていく必要が

あるのではないかと考えている。

次に、松江市と周辺4市における路線バスの運賃支払いに交通系ICカードが今後導入されると、障がい者等を対象としたバス運賃を無料とする優待バスカード方式での運用は難しくなると考えるが、交通系ICカードに移行する場合、制度運用についての検討はされているのかとの質疑に対し執行部より、交通系ICカードが導入されても当面は現在の優待バスカードとの並行利用が可能と聞いている。令和3年度までバスカードが使える状況となっているので、制度運用については今後詰めていきたいと考えている。

次に、がん検診事業において、決算に対する課題でAYA世代に対する啓発や支援体制づくりを検討していく必要があるとしているが、決算から見てどのような施策展開を図っているのかとの質疑に対し執行部より、AYA世代のがん患者のうち、特に女性のがん患者が多く、中でも子宮頸がんの患者が多いことから、令和2年度から子宮がん検診の受診費用の軽減ということで、HPV併用検診の受診料1,800円としていたものを1,100円軽減し、700円としている。

次に、松江市における幼稚園、保育所等における運動効果についての質疑に対し執行部より、公立の幼稚園児に対し、毎年25メートル走や立ち幅跳び、ボール投げといった種目で体力テストを行っており、令和元年度は10年前に比べて記録が低下していることが分かっている。

文部科学省の幼稚園教育要領や幼児期運動指針では、幼児期は楽しく体を動かす時間を確保し、主体的に運動してみたいと思う場づくりが必要であるとしている。この考えを踏まえ、昨年度は市内の幼稚園、保育所、認定こども園の職員を対象に体力づくりに関する研修を実施しており、市としても子ども自ら運動してみたいと思う場づくりに引き続き努めていきたいと考えているなどの質疑に対する答弁がありました。

次に、決算第5号「令和元年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」では、質疑はありませんでした。

次に、決算第9号「令和元年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑に対し執行部より、貸付金の滞納整理については、償還指導員により償還指導を行い、回収に努め

ている。また、新たな未収金が発生した場合には、早期に償還指導を行い、滞納の抑制に努めているとの質疑に対する答弁がありました。

決算第14号「令和元年度松江市病院事業会計決算」は、質疑で主なものは、病院の経営改善についての質疑に対し執行部より、総合支援センターを設置し、入院前から退院後の在宅復帰までを見据えた支援機能を整備したことにより、短期間でスムーズな退院が行われるようになった。今後、さらに高度で専門的な医療を提供し、他の医療機関との機能分担や連携の取組を継続していきたい。

次に、医療事務など委託業務の見直しによる費用の削減についての質疑に対し執行部より、診療データの管理、分析などを直営で行うことにより、約2,000万円の削減につながった。

また、委託職員に対する研修についての質疑に対し執行部より、病院職員と同じ思いで業務を行っていただくよう定期的に研修会や勉強会なども実施しているところである。

ECMOなどの医療提供体制についての質疑に対し執行部より、ECMOによる感染治療をするための人員については、呼吸器専門医、ICU専門医、臨床工学技士、看護師などによる体制を取っている。また、機器については2台保有しており、うち1台は予備として置いているなどの質疑に対する答弁がありました。

以上で決算特別委員会教育民生分科会の報告を終わります。

○三島（良）委員長 これより教育民生分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

長谷川修二経済分科会長。

〔長谷川修二委員登壇〕

○長谷川経済分科会長 決算特別委員会から経済分科会に分担、委託されました決算4件につきまして、9月17日、18日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」中は、質疑において主なものとして、農林水産業に関するものとしては、地産地消推進の取組についての質疑に対し、学校給食については学校の栄

養士と農家の方の相互理解を深める取組や、担い手不足や出荷量の減少に対する取組として、需要が高いカボチャ、ジャガイモを新たな振興品目として出荷を実施し、ジャガイモについては旧町村の給食センターにも販路を拡大した。また、水田園芸品目としてタマネギの栽培についての検討や、地産地消について市民や飲食店業者に知っていただくためのPRにも取り組んだところであるとの答弁があり、またため池改修事業の進捗状況等についての質疑に対し、ため池はもともと土質の悪いところにあるものもあり、天候等の事情により工事の時期をずらしたため、計画どおりに進まなかったところもあるが、去年は国の補助事業で5か所のため池の廃止工事を実施した。今後も危険度や廃止後に支障を起す可能性について検討した上で、廃止工事ができるものについては順序立てて行っていきたいとの答弁がありました。

また、リースハウス整備事業費の実績、内容等についての質疑に対し、昨年度整備したリースハウス5棟については新規就農された1名の方にリースを開始したものであり、ミニトマトのみを生産しておられる。出荷先は産直市場やスーパー等であり、生産量や販売数の集計はまだ出ていない。リース料は、5棟で年間約30万円である。10年間のリース期間終了後は生産者へ譲渡されることになっているとの答弁があり、また林業従事者の確保と育成についての質疑に対し、人材の確保は非常に難しく、林業従事者が少ないのが現状である。市としては、森林環境譲与税を活用し、新規に就業された方への補助金や継続して就労されている方への助成金など、定着を高めるための補助を行ったとの答弁がありました。

次に、商工業に関するものとしては、ものづくりアクションプラン事業の支援後の状況についての質疑に対し、令和元年度については148件、約6,000万円の利用があった。設備導入やソフトウェア導入をした企業からは、売上げが増えている、従業員を増やしたなどの回答が出ており、この支援事業を利用していただくことで企業の売上げや競争力向上につながっていると考えているとの答弁がありました。

また、ファンクラブアプリぎゅっと松江の利用状況等についての質疑に対し、ファンクラブ会員数は令和元年度末で1,313人となった。会員数を増やすために、高校生へのアプリの周知や就職活動のため

のアプリの利用についてもPRを行った。アプリの内容については、観光、子育て、就職などの情報を発信しているが、今後、市民や学生の方々からも意見をいただき、それを基に改善していきたいとの答弁があり、また高校生地元就職支援事業の実施状況と地元就職への成果についての質疑に対し、昨年12月に高校等の生徒、保護者、教員及び企業を対象とした松江地区仕事発見セミナーを開催した。セミナーでは企業に対して具体的に質問ができるということで、生徒、保護者、教員の地元企業への理解が深まったと考えている。地元就職の成果については、具体的な人数の把握はできていない。地元就職につなげるために、まずは地元の企業を知ることが重要であると考えており、3年生からではなく、低学年次からこのような交流会などの機会を増やし、今後も取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、観光に関するものとしては、城下町AR・VR事業についての質疑に対し、令和元年度にアプリケーションを開発し、3月末にリリースしたところである。しかし、コロナ禍の関係で大々的なPRができなかったため、施設のオープンや再オープン時に看板を設置したり、情報番組で取り扱っていただくなど、積極的にPRしているところであるとの答弁がありました。

また、観光推進体制検討事業のフランスへの先進地視察の成果と宿泊税の検討についての質疑に対し、フランスの観光推進組織の制度や活動等を参考に、市としても行政と連携しながら観光推進組織の検討を進めていくことが必要ということで、昨年度に松江観光の明日を創る検討会議を8回行った。その中で、観光協会に求められる役割等の提言をいただき、その財源については宿泊税が適当との意見があったところであるが、宿泊業者の方からは時期尚早との意見もあった。宿泊税については、まちの魅力を高めていくための財源であると考えており、今後丁寧に説明していく必要があると考えているなどの答弁がありました。

決算第6号「令和元年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」は、決算に関する質疑はありませんでした。

決算第12号「令和元年度松江市ガス事業会計決算」は、質疑において主なものとして、ガス事業費用の委託料についての質疑に対し、委託料の主なものは経営分析の費用、顧問弁護士の顧問料と着手金

であり、顧問料は一般的な問題に対して対応していただくためのもの、着手金は労働組合から島根県労働委員会宛てに提出されたあっせん申請に対応していくためのものである。着手金については、あっせん申請への対応には法的かつ専門的な内容が非常に多く、専門的な意見を伺いながら対処すべきであり、必要な経費だと考えている。宿泊費や交通費の実費については、別途支払っているとの答弁がありました。

また、ガス管の建設改良工事についての質疑に対し、ガス管の導管工事については地元4業者の中から入札で選定している。水道工事や国道、県道の地中化工事や舗装工事などと調整し、併せて工事ができるものについては一緒に施工するよう心がけるとの答弁があり、また松江市ガス事業経営戦略プランの進捗状況についての質疑に対し、経年管の改善について、突発的なガス漏えいなどがあると当然そちらが優先されるので、計画よりは少し遅れている。今後、計画についてローリングを行っていきたい。

なお、ガス管の耐震化率については94.3%であり、全国平均が90.3%なので、全国平均と比べて遅れている状況ではないとの答弁がありました。

決算第13号「令和元年度松江市交通事業会計決算」は、質疑において主なものとして、コロナの影響を受けた3月以外のそれぞれの路線の利用状況についての質疑に対し、4月から2月までは全体で1万2,000人の増であり、特に南北循環線や合庁川津線については定期の方が増えたことや事業所への働きかけにより利用者数が増えた。また、八重垣線、合庁川津線などのいわゆる観光施設最寄りの路線についても増えている。

一方で、八束線については、コロナの影響に限らず、利用者数は年々減少しており、その対策として、昨年度からバスにカメラを設置し乗降調査を行い、より利便性の高い、収益が上がる路線再編につなげていきたいとの答弁があり、また定期駐車台数が13.6%に増加した原因についての質疑に対し、主に城山西の駐車台数が増えており、増加の原因としては、月ぎめ駐車場が周りに少なく、周辺の事業所の方々に活用していただいているためであるとの答弁があり、また運転士の正規職員の充足状況についての質疑に対し、正規職員の運転士は50名であり、運転士として松江市交通局で長く勤めてもらうこと

が必要なので、正規職員化についてはこれからも計画的に実施していくとの答弁がありました。

以上で経済分科会の報告を終わります。

○三島（良）委員長 これより経済分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

細木明美建設環境分科会長。

〔細木明美委員登壇〕

○細木建設環境分科会長 決算特別委員会から建設環境分科会に分担、委託されました決算3件につきまして、9月23日、24日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」中では、質疑において主なものとして、環境に関するものとしては、宍道湖、中海の水質についての質疑に対し執行部より、宍道湖についてはCOD、全窒素、全リンの数値から島根県は横ばいといった見解を示しており、中海については改善傾向としている。中海については、島根県と鳥取県が共同で設置する会議体により浅場造成や覆砂といった方策が国も交えて進められていることが利点として考えられる。宍道湖については、広域自治体であり科学的なデータ分析を行える島根県にイニシアチブを取って会議体を運営してもらえるよう働きかけているところであるとの答弁がありました。

また、再生可能エネルギーの利用促進についての質疑に対し執行部より、近年頻発する災害や今般のコロナ禍により家庭内エネルギーの需要は高まっていると判断しており、住宅用の太陽光発電システムの設置補助件数は実績としても平成29年度に71件、平成30年度に83件、令和元年度に81件と一定高どまりをしている状況にある。加えて、近年では蓄電池設備にも注目が集まり、補助の件数は平成29年度に13件だったものが、平成30年度に17件、令和元年度に19件と徐々に伸びている。このような市民ニーズを踏まえ、補助制度を含めて充実を図ってまいりたいとの答弁がありました。

また、南工場跡地の活用についての質疑に対し執行部より、令和元年度で南工場の解体工事が完了し、現在は跡地の売却について確定測量業務や不動産鑑定準備をしており、敷地内の道路については

市道認定についての手続を進めているところであるとの答弁がありました。

なお、建設環境分科会において川向きサイクルプラザの現地踏査を行い、執行部より、それぞれの資源ごみの選別、圧縮、保管の工程や作業状況、また当該施設の運営状況について説明を受けました。

次に、歴史まちづくりに関するものとしては、まちのReproject事業の進捗状況と成果についての質疑に対し執行部より、この事業は国から地域再生計画の認定を受けた事業であり、3か年の計画となっている。1年目に当たる令和元年度には、遊休不動産の実態調査のほか、市民が参加しエリアの課題を抽出し、まちの将来像を提案するトレジャーハンティングを開催し、意欲ある民間プレイヤーを育成する事業を行った。今年の2月には、その参加者が発起人となり、蔵：Reという白潟地区の蔵を活用したイベントに取り組みされた事例がある。令和2年度以降は、こういった意欲、関心がある方をターゲットにして、遊休不動産の活用等、具体的な事業化に結びつけていきたいとの答弁がありました。

また、コミュニティバスの利用状況についての質疑に対し執行部より、令和元年度の利用者数は前年比5.6%減の19万588人となっている。各地区の利用推進協議会の方々と協議を行い、最適なダイヤ改正を行ってきているが、利用に向けての理解が浸透していない状況である。今年度から美保関や宍道をはじめ各地区で勉強会を開催する予定にしており、そのような機会を使って利用者を増やしていくような取組をしていきたいとの答弁がありました。

また、大規模建築物耐震改修事業費補助金の令和元年度実績についての質疑に対し執行部より、耐震改修促進法において、不特定多数が利用する一定規模以上の建築物は耐震診断を行うことが義務づけられている。診断の結果、耐震性が不足したときには、改修や除却、建て替え等を行う場合に国や地方公共団体も補助を行うこととされている。令和元年度には、松江センターボウルの除却工事とホテル一畑の令和元年度分の建て替え工事が行われ、これらに係る費用の一部を補助しているとの答弁がありました。

また、公園遊具の修繕の状況についての質疑に対し執行部より、市内公園の全749基の遊具のうち、令和2年8月末時点の使用禁止遊具は全体の約1

割、78基となっている。遊具の修繕は昨年度から特に力を入れて進めており、昨年度は22基を修繕し、今年度も同様に22基を実施予定としている。遊具の老朽化が進み、また国からの点検に求められる評価も年々厳しくなる中、使用禁止の解除にはなかなか至らない状況にあるが、有効な財源を探しながら、遊具の使用禁止の解消に引き続き努めていきたいとの答弁がありました。

次に、都市整備に関するものとしては、急傾斜地崩壊対策事業についての質疑に対し執行部より、市内全体では急傾斜地としてのイエローゾーン区域が2,000か所余りあり、そのうち、事業の条件に合致し、対策工事の対象になると思われる区域が428か所ある。現在82か所の対策工事が完了しており、約19%の進捗率となっている。制度として国の補助事業、県の単独事業があるが、早期指定をいただくように市独自で調査、測量を行い、県に対して申請を行っている状況であり、引き続きこうした取組を行いながら対応してまいりたいとの答弁がありました。

また、社会資本整備総合交付金の交付状況についての質疑に対し執行部より、要望額に対する交付額は年々増えてきている。中でも長寿命化対策関連事業が重点化されてきており、個別補助制度も創設されてきた。県を通じて国に申請する形になっているため、今後も島根県と情報を密にして対応してまいりたいとの答弁がありました。

決算第10号「令和元年度松江市水道事業会計決算」では、質疑において主なものとして、地下水利用からの転換に係る減免制度についての質疑に対し執行部より、令和元年度における制度対象事業者は12事業者で、そのうち年度内に2事業者が転換をいただいている。令和2年度になり、さらに1事業者に転換をいただき、残りは9事業者となっている。令和2年7月に規程を一部改正し、対象を地下水利用専用水道事業者から地下水利用量が年間で3,000立方メートル以上の事業者とするよう要件を緩和しており、新たに13事業者が対象に加わった。そのうち6事業者については既に転換をいただいている。今後新制度について、残る対象の事業者にさらなる周知を図っていきたいとの答弁がありました。

また、有収率が低くなっている区域についての質疑に対して執行部より、簡易水道を統合し、有収率

が70%以下と低くなっているところについて、現在調査を行っている。特に有収率が低くなっているのが、美保関町の境水道沿いの集落、新美保関地区で57.6%、八雲町の平原地区が66.2%、同じく八雲町の秋奥地区が53.1%となっている。新美保関地区は、世帯数が927戸、人口2,100人余りと他の区域より多く、全体の有収率に与える影響が大きいと、改善をしていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、松江市監査委員から提出された令和元年度松江市公営企業会計決算審査意見書において、建設改良費の翌年度繰越額を除いた不用額が多額になっているとの意見があることについての質疑に対し執行部より、不用額として主なものは、千本ダム補強改修事業の会計上の繰越しと、島根県が行う県道改良事業の延期や中止に伴って事業を見合わせたものである。一昨年経営計画を策定し、建設改良事業費を大幅に増加させ実施しているが、従来、道路改良に伴う管路敷設替え等に限定し事業費を抑えてきた経緯があり、現在の事業量としてから数年を経ているが事業の精度が低い現状にある。事業量を勘案しながら前年度実施設計を行うなど、事業内容の安定確立に向けて努めてまいりたいと考えているとの答弁がありました。

決算第11号「令和元年度松江市下水道事業会計決算」では、質疑において主なものとして、雨水渠整備についての質疑に対し執行部より、整備率としては20%弱というところであるが、近年実施した黒田西原地区のマンホールポンプの増設工事や水路のかさ上げ工事などにより、水害対策は一定の効果が出ていると考えている。今後も約3億円から5億円までの範囲の事業ベースで整備を進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、硫化水素によるマンホールの腐食の状況についての質疑に対し執行部より、昨年度鹿島町において硫化水素によりマンホールが腐食していることが判明した事例を受けて、年度内に到達マンホールの緊急点検を621か所実施した。その結果、コンクリートの腐食を含めて8か所で異常を確認し、現在対応しているところであるとの答弁がありました。

また、企業債の繰上償還についての質疑に対し執行部より、企業債の繰上償還を行う際には、借入先に対して補償金を支払う必要がある。利率が5%以上のものについては、以前に補償金を免除される制

度を活用し、繰上償還を行って利息の軽減を図ってきた。残存する利息が5%未満のものについては同様の制度がなく、補償金が発生するため、繰上償還の効果が出ない状況にあるが、関係団体を通じて利息が5%未満のものについても補償金が免除されるよう要望を行っているとの答弁がありました。

以上で建設環境分科会の報告を終わります。

○三島（良）委員長 これより建設環境分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

続いて、各決算に対する討論、採決を行います。

決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」

○三島（良）委員長 決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」について討論に入ります。

意見はありますか。

橋委員、賛成ですか、反対ですか。

○橋委員 認定に反対の立場から。

○三島（良）委員長 どうぞ。

○橋委員 決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」についてですが、産後ケア事業に取り組み始めたことや中小企業振興条例が制定されたことなど、評価すべき点があると思います。

しかしながら、景気が落ち込んでいるにもかかわらず、1つには様々な施設等の使用料等に消費税が課せられたこと、2つには原発交付金が人件費などの通常経費に充てられていること、3つ目にはマイナンバー制度の一層の増進を図る内容となっていること、4つ目には保育所と児童クラブの待機児童解消がまだ追いついていないこと、5つ目には学力テストの平均正答率の公表が行われていること、6つ目には高齢者の免許返納についての支援制度が廃止された年であったこと、7つ目には特別職並びに市会議員の期末手当等が引き上げられているなど、以上の問題点があったと思います。

ゆえに、認定には反対いたします。以上です。

○三島（良）委員長 ほかに意見はありませんか。

野津委員。

○野津（直）委員 決算第1号「令和元年度松江市

一般会計歳入歳出決算」に認定に賛成の立場から討論を行います。

まず、大きな混乱と滞りがなく、国などの有利な支援も活用しながら将来の市民負担を最大限に軽減され、市民のための事業、子どもたちの教育環境の整備、ホーランエンヤ、不昧公200年祭の事業、松江城の耐震対策、菅田庵等の文化財整備、道路、河川等の安心・安全事業を着実に実施されました。

また、引き続き合併算定替えの縮減に伴う地方交付税への影響や、反比例するように複雑かつ多様な市民サービスが求められる非常に難しい市政運営の中で、行財政改革などを進め、将来負担を減らしながら様々な市民に身近な事業実施に当たられたことについては評価するものです。

よって決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」の認定について賛成をいたします。

○三島（良）委員長 ほかにありませんか。

岩本委員、賛成ですか、反対ですか。

○岩本委員 賛成です。

○三島（良）委員長 どうぞ。

○岩本委員 真政クラブを代表して、令和元年度一般会計歳入歳出決算について認定に賛成の立場から意見を申し上げます。

当年度では、教育費において大型事業として玉湯統合小学校・幼稚園整備などをはじめ、全小中学校の空調設備事業等、教育関係の整備が実施されました。また、幼児教育や保育の無償化の推進についても、国の政策の一環であるものの、積極的な事業展開がなされ、前年比130%を超える増加を示しています。ほかに国の景気対策や国土強靱化政策に呼応しての事業も推進されており、普通建設事業も大幅に増加しています。

一方、財政面では、財政指標に見られるように、実質公債費比率12.5%、将来負担比率83.6%と下がるほか、公債残高も1,100億円を切り、標準財政規模の2倍以内となるほか、目標とされている1,000億円も射程範囲となっています。交付税の減額など財政事情は一層厳しい中、財政健全化の方向に邁進されています。

以上の観点から、令和元年度決算の認定に賛成いたします。

○三島（良）委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ないようですので、これにて

討論を終結いたします。

これより決算第1号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 賛成多数であります。よって決算第1号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」に対する会派意見に入ります。

会派意見は各会派から事前に提出されており、その内容を記載した決算特別委員会会派意見一覧表をお手元にお配りしております。私から指名いたしますので、自席から発言いただきますようお願いいたします。

野津直嗣委員。

○野津（直）委員 松政クラブを代表いたしまして、決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」に対する意見を申し上げます。

まず1点目、コロナ禍の影響を市内経済が大きく受ける中で、中期財政見通しを強力にマネジメントし、コロナ対策にはバブルショック、リーマン・ショックを超える万全の経済対策、感染対策で臨みたい。

2点目、コロナ禍による財政補填や地方交付税の総額確保など国への要望、決算剰余金の繰上償還から財政調整基金への積み上げ、国や県などの交付金や補助金及び有利な財政措置等の活用、ふるさと納税の寄附額向上など、自主財源の確保に向けて総力を挙げて取り組まれない。

3点目、次年度は市長、市議選が行われ改選の年度となるが、市政の課題は継続性と連続性が必要であり、来年度予算についても課題解決に必要な予算は積極的に盛り込まれない。

4点目、若者の流出防止、出逢い、結婚、出産、子育て支援など、出生数向上のため、さらなる支援強化を図りたい。また、コロナ禍で地方回帰の動きが高まる中、移住政策の強化、移住者や誘致企業のニーズや動態に合った効果的な情報発信などに積極的に取り組まれない。

5点目、フレイル予防や健康づくりにおける政策をより一層推進されたい。また、買物難民支援などは、市民、交通事業者等と連携し推進されたい。

6点目、観光客のニーズや動態をしっかりと把

握、分析し、観光地としての魅力の向上、観光施設の魅力ある改修、またそれを活かす人材育成や組織体制の強化を急がれたい。

7点目、教育費については、環境整備等のハード事業予算の確保、また子どもの教育の質の向上のための財源をしっかりと確保されたい。

8点目、市内中心部のそれぞれのエリアの役割を定め、都市構造再編集集中支援事業の活用など市内中心部エリア全体のリノベーション計画を早期につくられたい。

9点目、社会資本整備総合交付金の確保を含め、計画された道路整備や河川改修など待ったなしの防災・減災事業については、着実かつ迅速に対応されたい。以上です。

○三島（良）委員長 次に、岩本雅之委員。

○岩本委員 真政クラブです。

10点目、第2次総合戦略において、人口減少防止、若者や特に若い女性の地元定着につながる施策を強力に推進されたい。

11点目、財政健全化と的確な財政運営に対処されたい。歳入減少が予測される一方、新型コロナウイルス感染症対策関連や地域活性化対策、新庁舎建設事業等で厳しい財政運営が推測される。適切な対応をされたい。

12点目、殿町、J R 松江駅周辺等再整備計画検討事業を推進されたい。山陰の中心、県都松江市の面目を一心に向けて整備を推進されたい。

13点目、大橋川改修事業並びに白潟地区などの関連事業を引き続き推進されたい。

14点目、U I ターン、田舎回帰政策を強力に推進されたい。新型コロナウイルス感染症問題から東京周辺一極集中排除の機会である。

15点目、介護職員の人材不足が深刻化している。人材流出防止、U I ターンの取組の強化など人材確保対策に留意されたい。

16点目、ふくしなんでも相談所サテライトの設置を推進し、官民連携で住民に寄り添った施策を強化されたい。

17点目、健康推進対策をなお一層推進されたい。がん予防対策や高齢者元気対策など一層の推進を図られたい。

18点目、今後、経済の不安定化が見込まれるので、福祉や生活環境づくりに重点を置いていただきたい。

19点目、女性の幹部登用に力を入れていただきたい。以上です。

○三島（良）委員長 次に、森本秀歳委員。

○森本委員 市民クラブでございます。

1つ目に、資格職、専門職の人材の確保や育成に一層努められたい。

2つ目、経常経費については、電源立地地域対策交付金に過度に依存しないよう十分に配慮されたい。

3つ目、市民の安心・安全を確保するための公共事業には積極的に取り組まれたい。

4つ目、文化財発掘調査の結果については、整理、分類を進め、市民に公開するよう努められたい。

5つ目、中小企業、個人経営の事業者の事業継続に対する支援について、引き続き努められたい。以上です。

○三島（良）委員長 次に、太田哲委員。

○太田委員 公明クラブを代表して、決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」について会派意見を8点にわたり述べさせていただきます。

1点目、避難所については、感染防止対策、プライバシー保護、女性への配慮など多様な視点で総点検をすること。また、ホテルなどの活用も検討すること。

2点目、市民生活の利便性と業務の効率化を図るため、デジタル化を推進すること。

3点目、ため池の廃止を計画的に進めるとともに、廃止後の湧水対策にも取り組むこと。

4点目、人口減少対策の一環として、高校生、大学生への就職支援を強化すること。

5点目、子どもの養育や虐待の相談対応を児童相談所や関係機関が綿密に連携を図ること。

6点目、保健所の円滑な運営を継続し、保健センターと連携し全世代の健康づくりを推進すること。

7点目、ICT活用教育を推進し、情報化社会に対応できる能力を育成すること。

最後、8点目、道路、架橋等の維持管理、修繕等を計画的に進めること。以上でございます。

○三島（良）委員長 これにて決算第1号に対する会派意見を終結いたします。

次に、お配りしております一覧表の会派意見を委員長報告における委員会意見とすることについてお

諮りします。

初めに、採決の方法についてお諮りします。

まず、一覧表に反対したい意見があるかをお聞きし、反対のあった意見については1件ずつ採決を行い、その後、残りの意見を一括して採決することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 御異議なしと認め、そのように決定します。

反対したい意見があれば、一覧表に記載している番号を御発言ください。

この中でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ないようでありますので、それでは1番から32番までの意見について一括して採決いたします。

以上の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 挙手全員により、1番から32番までの意見について委員会意見とすることに決定します。

決算第2号「令和元年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」

○三島（良）委員長 決算第2号「令和元年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」について討論に入ります。

意見はありますか。

橘委員、賛成ですか、反対ですか。

○橘委員 認定に反対の立場から。

決算第2号ですが、保険料が一定据置きとなっているという点は、それはそれとして評価をしたいと思いますが、国保会計の基金が16億円余あります。滞納世帯も2割あり、子どもの保険料の減免とか高過ぎる国保料の引下げを求める市民の声に応えるべきであり、反対します。以上です。

○三島（良）委員長 ほかに意見はありますか。

野津委員、賛成ですか、反対ですか。

○野津（直）委員 賛成です。

決算第2号「令和元年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」について認定に賛成の立場で討論いたします。

確かに今年度の決算での基金総額について、基金

の取崩しについて様々なところがありますけれども、いわゆる令和2年度によるコロナの影響による医療費等の歳出削減の可能性がありますが、一度保険料の引下げ等を行うと大きな、金額に影響が出ます。令和元年度決算のように、まずは安定した国保会計を運営し、この状況を次年度に向けて注視し、状況を見ていく必要があるだろうと思っております。

よって令和元年度決算の安定的な国保会計については賛成といたします。

○三島（良）委員長 ほかに意見がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第2号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 挙手多数であります。よって決算第2号は認定すべきものと決しました。

決算第3号「令和元年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」

○三島（良）委員長 次に、決算第3号「令和元年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」について討論に入ります。

意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第3号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 挙手全員であります。よって決算第3号は認定すべきものと決しました。

決算第4号「令和元年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」

○三島（良）委員長 決算第4号「令和元年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」について討論に入ります。

意見はありませんか。

橘委員、賛成ですか、反対ですか。

○橘委員 反対の立場から。

この制度は、高齢者に重い負担を押しつけ、格差を持ち込むものであり、本来の老人保健制度に戻すべきと考え、反対します。以上です。

○三島（良）委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第4号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 挙手多数であります。よって決算第4号は認定すべきものと決しました。

決算第5号「令和元年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」

○三島（良）委員長 決算第5号「令和元年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありますか。

橘委員、賛成か、反対か。

○橘委員 反対の立場から発言します。

一部介護保険料が引き下げられたことは評価しますが、滞納者も1,000人を超え、償還払いなどのペナルティーを受ける市民も出てきており、必要な介護を受けられる制度とすべきで、反対します。以上です。

○三島（良）委員長 ほかに意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第5号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 挙手多数であります。よって決算第5号は認定すべきものと決しました。

決算第6号「令和元年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」

○三島（良）委員長 決算第6号「令和元年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第6号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 挙手全員であります。よって決算第6号は認定すべきものと決しました。

決算第7号「令和元年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」

○三島（良）委員長 決算第7号「令和元年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第7号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 挙手全員であります。よって決算第7号は認定すべきものと決しました。

決算第8号「令和元年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」

○三島（良）委員長 決算第8号「令和元年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」について討論に入ります。

意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第8号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 挙手全員であります。よって決算第8号は認定すべきものと決しました。

決算第9号「令和元年度松江市母子父子寡婦福祉
資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」

○三島（良）委員長 決算第9号「令和元年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」について討論に入ります。

意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第9号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 挙手全員であります。よって決算第9号は認定すべきものと決しました。

決算第10号「令和元年度松江市水道事業会計決算」

○三島（良）委員長 決算第10号「令和元年度松江市水道事業会計決算」について討論はありますか。

橋委員、賛成ですか、反対ですか。

○橋委員 認定に反対の立場から発言をします。

滞納者への取組の工夫とか、それから簡水への補助金を継続して補助金をとということで努力しておられる、その点は評価をしたいと思いますけれども、この年は水道料金に消費税が課されておりますので、反対します。以上です。

○三島（良）委員長 ほかに意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第10号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 挙手多数であります。よって決算第10号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第10号「令和元年度松江市水道事業会計決算」に対する会派意見に入ります。

森本秀歳委員。

○森本委員 市民クラブです。

県営用水供給事業（飯梨川水系）の浄水場、送水管の更新耐震化については、受水費の一時的な増加

にならないよう、長期的な観点から資金等の対策を講じられたい。以上です。

○三島（良）委員長 これにて決算第10号に対する会派意見を終結いたします。

決算第10号に対する会派意見について、委員長報告における取扱いについてお諮りします。

お諮りします。

33番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 挙手全員であります。33番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第11号「令和元年度松江市下水道事業会計決算」

○三島（良）委員長 決算第11号「令和元年度松江市下水道事業会計決算」について討論に入ります。

意見はありますか。

橋委員。

○橋委員 反対の立場から発言します。

この年は料金に消費税が課されておりましたので、反対します。以上です。

○三島（良）委員長 ほかに意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第11号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 挙手多数であります。よって決算第11号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第11号「令和元年度松江市下水道事業会計決算」に対する会派意見に入ります。

森本秀歳委員。

○森本委員 市民クラブです。

各地で頻発する豪雨災害を教訓に、都市整備部と協調して内水排除対策（雨水排水対策）の推進に努められたい。以上です。

○三島（良）委員長 これにて決算第11号に対する会派意見を終結いたします。

決算第11号に対する会派意見について、委員長報告における取扱いについてお諮りします。

お諮りします。

34番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 挙手全員により、34番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第12号「令和元年度松江市ガス事業会計決算」

○三島（良）委員長 決算第12号「令和元年度松江市ガス事業会計決算」について討論に入ります。

意見はありますか。

橋委員、賛成ですか、反対ですか。

○橋委員 反対の立場から。

○三島（良）委員長 森本委員、賛成ですか。

○森本委員 反対。

○三島（良）委員長 反対ですか。

橋委員、どうぞ。

○橋委員 戸数が減っているにもかかわらず、企業努力で黒字決算という点は評価をしたいと思いますが、この年には消費税が課されておりますので、反対します。

○三島（良）委員長 森本委員。

○森本委員 反対の立場で討論いたします。

労働委員会のあっせんに対しまして多額な弁護士費用が計上され、適切でないことから、認定に反対いたします。

○三島（良）委員長 ほかに意見がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ないので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第12号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 挙手多数であります。よって決算第12号は認定すべきものと決しました。

決算第13号「令和元年度松江市交通事業会計決算」

○三島（良）委員長 決算第13号「令和元年度松江市交通事業会計決算」について討論に入ります。

意見はありますか。

橋委員。

○橋委員 反対の立場です。

この年は消費税が課されておりますので、反対します。以上です。

○三島（良）委員長 ほかに意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ないので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第13号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 挙手多数であります。よって決算第13号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第13号「令和元年度松江市交通事業会計決算」に対する会派意見に入ります。

太田哲委員。

○太田委員 公明クラブを代表して、決算第13号「令和元年度松江市交通事業会計決算」について会派意見を1点述べさせていただきます。

乗降客の調査を進めて、効率的で利便性の高い定期バス路線を維持すること。以上です。

○三島（良）委員長 これにて決算第13号に対する会派意見を終結いたします。

決算第13号に対する会派意見について、委員長報告における取扱いについてお諮りします。

お諮りします。

35番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 挙手全員により、35番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第14号「令和元年度松江市病院事業会計決算」

○三島（良）委員長 決算第14号「令和元年度松江市病院事業会計決算」について討論に入ります。

意見はありますか。

橋委員。

○橋委員 反対の立場から発言します。

時間外選定療養費、初診時選定療養費が徴収されており、反対します。以上です。

○三島（良）委員長 ほかに意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ないようですので、これにて
討論を終結いたします。

これより決算第14号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙
手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三島（良）委員長 挙手多数であります。よって
決算第14号は認定すべきものと決しました。

以上で全ての日程が終了しました。

執行部の皆さんにおかれましては、先ほど採決い
たしました委員会意見に加え、決算審査中に各委員
から発言がありました意見、提案等につきましても
十分に御留意いただき、新年度予算に反映されます
ようお願いいたします。

審査に当たりましては、執行部の皆様、委員の皆
様に御協力いただきましたことに対し、心からお礼
を申し上げ、決算特別委員会を閉会します。御苦労
さんでした。

〔午後0時05分閉会〕